

## 令和2年度不妊専門相談センター事業業務委託の受託希望者公募について

令和2年2月28日

岩手県保健福祉部子ども子育て支援課

岩手県では、不妊・不育に悩む夫婦に対し、医学的・専門的な相談や、不妊・不育による心の悩み等について対応する不妊専門相談センター業務を委託し実施します。

つきましては、当該委託事業の実施（受託）希望者を募集しますので、受託を希望する場合は別紙「令和2年度不妊専門相談センター事業業務委託実施希望届」により、岩手県保健福祉部子ども子育て支援課に届け出てください。

なお、届出者が1者の場合には、当該届出のあった者を「契約候補者」とし、2者以上の場合には別途企画提案の方法により「契約候補者」を選定します。

おって、「契約候補者」となった場合は、別途見積書を提出していただき、県の定める予定価格の範囲内で契約することとなりますので、「契約候補者」となったことによって契約することを確約するものではありません。

ご不明の点は、

「岩手県保健福祉部子ども子育て支援課少子化担当：電話019（629）5456」にお問い合わせ願います。

### 記

#### 1 応募要件

- (1) 県内に主たる事務所を有する団体（法人格の有無は問いませんが、個人での申出はできません。）で、2に記載する業務の実施が可能な者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 岩手県からの受託業務に関し、指名停止等の措置を受けていない者

#### 2 委託業務の内容

別添「令和2年度不妊専門相談センター事業委託仕様書」のとおり

#### 3 「令和2年度不妊専門相談センター事業業務委託実施希望届」の提出期限

令和2年3月13日（金）17時【必着】

#### 4 応募要件の無効について

応募要件を満たさない者及びその他公募の条件に違反した者の「令和2年度不妊専門相談センター事業業務委託実施希望届」は、無効となります。

5 委託期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

6 その他

本事業については、令和2年度当初予算の成立を前提として募集を行うもので、予算編成状況、県議会での審議状況等により、契約締結前に内容の変更、募集の停止等措置を行うことがあります。